

赤い羽根福祉基金 2026年度事業助成 公募説明会 主な質疑応答

	質問	回答
No.	対象となる活動について	
1	学習支援の無償弁当の配布を継続していく為の資金は助成対象でしょうか。	「公的制度やサービスでは対応できない福祉課題の解決」や「先駆的で全国的なモデルとなるもの」など、応募要項に記載の必須要素を満たしているかご確認いただき、応募書に具体的な記載をお願いいたします。 なお、従来の活動の継続、維持だけを目的とし、全国または広域的な広がりが期待できないものは対象外となります。事業そのものに先駆性、モデル性があるもの、公的制度やサービスでは対応できない福祉課題の解決を目的とするものが審査時に重視されます。
2	中間支援事業も対象となりますか。 具体的には、こども宅食事業を直接実施するのではなく、既存のこども宅食実施団体やこども宅食事業新規立ち上げ団体への研修・ノウハウ提供や、それらの団体からの個別相談への伴走支援をするイメージです。	
3	重い障害のある子どもたちのパソコンスキル向上を目的に、特別支援が学校の教員を対象にICT関連の勉強会を開くなど、受益者である障害児に対して間接的な支援となるような事業は対象となりますか。	
4	審査基準の「5. 事業・活動の成果が、新たな価値の創造や公的制度の提案などにつながるものか」は政策提言も当てはまりますか？	活動実績の成果や課題から政策提言に至るものであれば当てはまります。応募書に具体的な政策提言の計画を記載いただくようお願いいたします。
5	今回の事業が地域を限定したものであってもよいのでしょうか？ それとも、全国を対象とした事業のほうが望ましいのでしょうか？	応募時点では地域を限定した事業であっても、いずれは必須要素に記載の「全国または広域的に取り組まれることが期待できるもの」が望ましいと考えます。応募書には広域的に取り組んでいくための計画を具体的にご記載ください。
6	「広域的な展開」については、「今回の事業で、ある地域でモデルを作って、他の団体が他の地域でも実践できるようにする」というよりは、「自らの団体の今後の事業展開として広域的な展開を図る」ということでしょうか。	今回の事業で、ある地域でモデルケースを作り、それをもとに他の地域でも他団体が実践できるようにすることを想定しています。
7	アウトカム報告については、「ノルマ」のような性質でしょうか。ここにあげた指標の達成について、定期的な報告や、その達成が困難な場合には事業計画を変更するなどの事業の見直しが必要になったり、達成できなければ最終年の助成金支払いに影響したりなど、具体的な影響がある内容なのでしょうか。	「ノルマ」ではありませんので、目標が達成できなかったことを理由に、助成金のお支払いに影響が生じることはございません。
8	自治体・大学研究者と連携する体制は評価されますか？また、国や自治体との連携の見通しは、どのように記述すれば評価されますか？	連携先が自治体や大学研究者であることが、評価に直接影響するわけではありません。多様な機関と連携して活動しているかどうかを重視しておりますので、具体的な連携内容について応募書にご記載ください。
対象となる団体について		
9	一般社団法人の場合、「非営利徹底型」でなくても申請可能でしょうか。	本助成における「非営利の団体」とは、事業から得た利益を団体の構成員に分配しない、営利を目的としない団体をさします。通常の一般社団法人であれば応募可能であり、「非営利徹底型」の一般社団であることを要件とはしていません。
10	赤い羽根福祉基金「居場所を失った人への支援活動応援助成」により アウトリーチ活動事業を2025年3月末まで実施しておりますが、2026 年に事業内容を拡大しネットワークを広げたく、本事業にチャレンジしようと考えております。2025年に「居場所を失った人への支援活動応援助成」を受けていることが、本事業申請上支障となるか否かについて教えてください。	本会が行う他のプログラムによる助成を受けている場合は、助成事業の期間が重なっていないければ、同じ事業でも応募できます。また、別の事業であれば期間が重なっていても応募できます。 応募書①の【採択実績】に申請状況をご記載いただくようお願いいたします。
11	他の助成金申請がある場合は、応募書に記載とありましたが、同時に別の団体から助成金をいただくことは可能でしょうか？	経費の重複がないよう、団体にて切り分けを行っていただけるということであれば、申請可能です。
12	応募主体は非営利の任意団体（研究会）ですが、共同実施者として、日本企業、海外の企業、海外の大学研究者が含まれる場合も、応募は可能でしょうか。	コンソーシアムにおける共同実施者に、企業などの営利法人が含まれている場合は助成対象外となります。
対象経費について		
	(1) 人件費・謝金	
13	代表者や理事が応募事業に関して現場に出る場合の人件費や謝金は計上可能でしょうか？	団体の代表に対する人件費または謝金を計上することは可能です。 その場合には、団体代表の人件費または謝金の根拠を示した規程等の書類を提出していただくことが必須となります。 応募書①に代表が担当する事業の役割等を具体的に明記してください。
14	代表の人件費について、「人件費の根拠となる規定等」とありますが、「規定」がない場合は、どのような書類が可能でしょうか。	原則は「人件費の根拠となる規定等」が必要となりますが、理事会の議事録等において人件費の算出根拠が読み取れるものがあれば、規定に代えることができます。
15	人件費は個人事業主個人には充てられないでしょうか。	人件費を申請する場合、団体と人件費対象者が雇用契約を結んでいることが条件となります。 個人事業主の人件費を計上することはできません。
16	学習支援員への人件費は、雇用契約書が必要であるということでしょうか。雇用契約なしの謝金扱いではだめでしょうか。	雇用契約がない場合、人件費でなく謝金として計上いただくことは可能です。その場合、謝金の算出根拠のわかる規程等の書類が必要になります。また、活動における謝金対象者の具体的な役割や専門性についてご記載ください。
17	理事の謝金に対しての積算根拠書類は応募時に提出が必要なのでしょうか？	積算根拠を記載した書類は、応募時点での提出は不要です。活動実施後の完了報告の際にご提出いただきます。
18	任意団体の場合は雇用契約が結べないので人件費の計上はできないという理解であっていますでしょうか。謝金や委託費は任意団体でも可能でしょうか。	本助成により人件費を支出する場合は、団体と人件費対象者間での雇用契約の締結があることを原則とします。法人格のない任意団体との契約は適切ではないため、法人格を取得していない場合、本助成金から人件費を支出することは原則としてできません。 謝金や委託費であれば申請可能です。
19	どうしても必要経費のほとんどが「人件費」となってしまいますが、人件費は申請額の何割までが望ましい、などの基準はありますか？	人件費の割合について制限はありません。 審査委員会において、応募内容に照らして人件費の割合の適切性が認められれば助成対象となりますが、場合によっては減額となる場合もあります。

	(2) 業務委託費	
20	「人件費の支出は、雇用契約が原則」とのことですが、直接委託している業務委託への謝金や交通費などは対象となりますでしょうか？	業務委託費として計上可能です。その場合、人件費ではなく「委託費」として計上してください。 ただし、本助成は団体の実施する活動に対して助成を行うものであるため、一般的に助成金の半分以上が委託費となることは望ましくありませんので、その点をご留意のうえ応募書をご記載ください。 また、他事業との状況に応じて按分し計上いただくことも可能です。
21	他団体（団体役員が代表でない非営利団体）に、一部業務をお願いする必要がある場合、その団体にお支払いする業務委託費は、助成対象になりますでしょうか？	
22	今回の助成事業では会計業務は必須ですが、会計業務の業務委託費を按分して経費計上してよいでしょうか。	
23	何団体かの協力で相談事業を行う場合は、団体への業務委託より、団体相談員との業務委託契約にしたほうがいい、とお考えでしょうか。	団体への業務委託の形で問題ございません。他機関への業務委託を行う場合は、自団体で行う活動を明確にして応募書へご記載ください。
	(3) その他の経費	
24	システム開発に伴い委託費として費用計上したいのですが、積算根拠は必要でしょうか？	応募書②には必ず積算根拠を記載いただくようお願いいたします。なお、場合によっては見積書の提出を求めることがありますので、予めご了承ください。
25	連携団体とのコンソーシアムとして申請を行う予定であり、領収書などは各団体ごとの宛名書きでよいでしょうか。	コンソーシアムの場合、領収書は代表団体の宛名書きでいただくようお願いいたします。 また、各連携団体の役割について、応募書へ具体的に記載いただくようお願いいたします。
26	「Ⅱ、支援事業・活動の基盤づくり、ネットワークづくり」での応募を検討しています。 活動の基盤づくりとして、システムの改修を行いたいのですが、システム会社への業務委託費は助成対象となりますか？	応募いただいた活動において、経費の必要性が認められれば助成対象となります。 応募書には、各経費の必要性を具体的に記載いただくようお願いいたします。 通信費等の経費の場合には、他事業との使用状況に応じて按分し計上いただき、按分の根拠を応募書②に記載してください
27	シングルマザー向けの学習支援体制を整える上で、託児を検討しているのですが、託児の費用は謝金に入りますか？	
28	経営管理費（会計ツールなど）は申請可能でしょうか？	
29	支援対象者への相談対応に伴い実施する「現金給付」は、対象経費として認められますでしょうか。なお、虐待を背景とした緊急の引越し費用など、必要性和背景については説明可能な内容です。	本助成では、支援対象者への現金給付は対象外としています。 対象者への現金支給ではなく、団体が直接支出する費用であり、経費の必要性が認められれば助成対象となります。
30	成果報告の動画作成費、授与式の東京への旅費は経費に含めても良いのでしょうか。	成果報告のための動画作成費は経費として申請可能です。 助成決定証書授与式に係る交通費については、本会より別途支給いたしますので、応募の際の経費には含めないようお願いいたします。
	応募について	
31	団体としての規約、会則、定款がない状態ですが、作成して提出する必要がありますか。 事業のチラシを代替として提出するのは可能でしょうか。	規約、会則、定款は必須書類としておりますので、作成いただく必要があります。 事業のチラシを代替とすることはできません。
32	銀行口座は個人名義ではなく、団体名が記載されている必要がありますか。	銀行口座は団体名義である必要があります。応募時点で法人の銀行口座開設が間に合わない場合、「e応募」には仮の銀行口座をご登録いただき、いつ頃までに法人の銀行口座が開設できそうか、見込みをご連絡ください。
33	提出書類の中に、「助成金振込口座の通帳2ページ目（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義が分かる部分）の画像」とありますが、通帳を発行しないネット銀行の場合は、どのように対応すればよいでしょうか。ネット銀行の画面コピー等で代替することは可能でしょうか。	ネット銀行の場合は、金融機関名、支店名、口座番号、口座名義がわかる部分のスクリーンショットや明細書等をご提出いただければ問題ございません。
34	3年までの継続申請が一度で可能でしょうか。	3年継続しての助成を希望される場合は、申請時に単年度の事業ではなく複数年の長期的な事業の応募をご検討ください。 応募書には、年度ごとの具体的な達成目標や計画をご記載ください。 ただし、複数年度事業として採択された場合でも、1年度ごとに目標の達成度を確認し、継続助成の可否を審査委員会で判断します。
35	他の助成申請状況について、実施する事業内容は全く違っていても、どちらにも関連する項目があれば、報告すべきですか。	応募いただく活動内容に関連する内容の場合は、「他の助成機関・団体等への応募及び採択状況」に記載をお願いいたします。
36	助成対象となる団体の予算規模、成長フェーズについて、特に重視されているポイントはありますでしょうか？（例：年1億円以上の団体は選考において不利など）	団体の予算規模、成長フェーズにおいて特別に重視しているポイントはございません。 応募要項に記載の必須要素、審査基準に照らし合わせ、活動内容が適切かどうかを重視しております。
37	応募書②の助成対象経費の内訳については、1年分みの提出でよいでしょうか？	「応募書②」には、継続助成を希望する場合であっても、「2026年度（初年度）の1年間分のみ」を記載いただくようお願いいたします。
	「e応募」について	
38	一時保存後、ログアウトしても登録内容は残りますか？	ログアウト後も、一時保存した内容は残ります。